

令和2年4月16日  
財政局税務部課税企画課

市政記者各位

## 固定資産税（償却資産）納付書の印字誤りについて

令和2年度固定資産税（償却資産<sup>※</sup>）納税通知書に添付しているバーコード付納付書について、第3期分納付書のバーコードに誤りがあることが判明しました。

ご迷惑をおかけしました皆様に深くお詫び申し上げますとともに、再発防止を図ってまいります。

※ 償却資産とは事業用資産（機械、工具、備品など）のことで、土地・家屋は除きます。

### 1 概要

固定資産税（償却資産）第3期分納付書（バーコード付）

① 対象件数 12,296件

全発送件数のうち、口座振替分、30万円を超える分、第1期のみの分を除く

② 内容 第3期分納付書（納期限12月28日）のバーコードに第4期分（納期限令和3年3月1日）のバーコードを誤って印刷

〈参考〉令和2年度固定資産税（償却資産）納税通知書の送付状況

- ・ 発送日 令和2年4月7日（火）
- ・ 発送件数 22,351件
- ・ 第1期納期限 令和2年4月30日（木）

### 2 経緯

令和2年4月8日（水）及び4月10日（金）に、コンビニエンスストアや納税義務者から「バーコード付納付書で全額納付しようとしたが、第3期分又は第4期分がエラーになる」との問い合わせがあり、調査の結果、バーコード印刷誤りが発覚したものです。

### 3 原因

納税通知書の印刷等を委託した業者が、データのプログラムミスによりバーコードを誤って印刷したことによるものです。

本市のチェックで、バーコード下に記載された数字の確認、バーコードが読み取り可能かどうかの確認は行いましたが、バーコード自体が誤っていることまでは気付くませんでした。

#### 4 今後の対応

すみやかに対象者の方にお詫びの文書と修正後の第3期分納付書を発送し、修正後の納付書で納付していただくようお願いいたします。

既に第3期分を納付済みの方については発送いたしません。

また、誤った第3期分納付書については、誤納付防止のため、返送していただきます（返信用封筒同封）。

#### 5 再発防止策

仮納品の際に印刷されたバーコード情報（44桁）だけでなく、バーコード本体にバーコードリーダーを当て、読み取った数字についても確認する作業を行っていくなど、チェック体制をより一層強化し、再発防止に努めます。

また、他の税目でも同様の誤りがないうよう、課内で情報共有を行います。

#### 6 納税義務者の方からの問い合わせ先

財政局資産課税課

092-711-4438

#### 【問い合わせ先】

財政局税務部課税企画課長 しんかど 新門

（電話）092-711-4209 内線 1620